



安八町商工会

経営情報



2018.9

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会（安八町氷取 159 - 1）

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

☆平成30年7月の県内豪雨災害への募金のお礼！

平成30年7月豪雨災害への商工会員・役員の皆様からの募金のご協力、誠にありがとうございました。平成30年8月30日にて募金受付を終了し、75,570円を岐阜県商工会連合会へ送金致しました。皆様からの募金等は、被害報告のありました岐阜県内の各商工会へ送金され、被害に遭われた被災者（商工会員）の支援に役立てられます。

（送金内訳）＊商工会会計(36,000円)・役員全員(32,000円)・会員[職員含](7,570円)

☆商工会女性部が地域奉仕活動を実施！

商工会女性部(部長:岩田博子)は、7月19日(木)に「あすわ苑」の清掃活動を実施。この活動は、毎年の恒例事業で**地域奉仕活動の一環**として実施しています。当日は、6名の部員が参加し、施設が実施する夏祭りに向けて、窓ガラスや網戸の拭き掃除、外壁など外周りの清掃を行いました。また、8月4日(土)には「あすわ苑夏祭り」に参加しイベントを盛り上げました。



☆登龍中学校の2年生の生徒さんが商工会で職場体験！



商工会では、毎年、中学校が実施する職場体験の生徒さんを受け入れています。本年度も、8月に2日間、登龍中学校から3名の生徒を受け入れました。2日間の学習期間中には、会合の会場作り・受付業務・銀行業務・文書発送業務・税金の学習などを体験してもらいました。

(8/22・8/23実施)

☆「安八ふれあい祭り 2018」出店者募集！

本年度は、10月27日(土)・28日(日)に開催します。

・イベントやバザーなどお楽しみイロイロ！

～是非会場へ遊びに来てください！～

❖バザー等への出店者も募集しています。

“出店を希望される方は商工会までご連絡ください！”

【出店申込締切日：9月21日(金)】



昨年のふれあい祭りの様子

☆消費税軽減税率講習会のご案内！（主催：安八町青色申告会青年部）

安八町青色申告会青年部では、消費税の軽減税率制度について、会員事業者の皆様の準備が円滑に進むよう「消費税軽減税率講習会」を開催いたします。軽減税率については、小売店が販売する商品が8%か10%かなど税率のみが注目されていますが、仕入・経費の帳簿の付け方や請求書の出し方など小売店以外の業種の方も関係してきます。

平成31年10月1日の消費税引き上げと同時に実施される軽減税率について勉強してみませんか。

- ・開催日時 平成30年9月28日(金) 18:30～
- ・開催場所 安八町商工会館 2階研修室
- ・参加者 安八町内事業者
- ・講師 大垣税務署担当者
- ・後援 安八町商工会・安八町青色申告会

参加費無料



☆岐阜県弁護士会による中小企業・事業者のためのセミナー 『実はよく知らない！？弁護士の仕事』

～事業活動における弁護士の活用方法とは～

《第1部 セミナー》

中小企業・事業者の方に対して弁護士がどのような仕事をしているのか、どのような時に弁護士に相談すれば良いのか、実はよく知らないという方もいるのではないのでしょうか。

一般的なことから、契約・債権回収・ハラスメント問題の個別の場面まで、具体的な事例や経験談を織り交ぜながら、お話しいたします。

【講師】 弁護士 芝 英則 弁護士 竹中 雅史
 弁護士 平松 卓也 弁護士 市橋 優一（いずれも岐阜県弁護士会所属）

《第2部 質疑応答・意見交換会》

参加者と弁護士が少人数のグループに分かれ、質疑応答・意見交換など

- ・開催日時 平成30年9月21日（金）13:00～16:00
- ・開催場所 岐阜商工会議所4階
- ・定員 40名先着順（参加費無料）
- ・申込方法 下記にお問い合わせいただき申込書を入手してください。
- ・問合せ先 岐阜県弁護士会 TEL：058-265-0020 058-265-4100



岐阜県弁護士会HP <http://www.gifuben.org/index.html>

☆商工会の福祉共済（傷害プランにご家族全員の個人賠償責任保険が付いています！）

全国商工会会員福祉共済は、ライフスタイルと必要補償額に応じて、ケガの補償、がんの補償、病気の補償など加入プランを検討いただけます。是非ご加入下さい。

「けが」の補償 2,000円コースからプラスで「病気」の補償 1,000円・「がん」重点補償 3,000円（シニアは 6,000円）
❖ 詳しくは商工会までお問合せください。

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

補償の事ならおまかせください！

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた**充実の安心補償!!**

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき

最高**1億円**まで補償!!

ご家族全員の賠償事故をカバー!!

<p>「けが」の補償</p> <p>満6歳～80歳*1</p> <p>けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します</p> <p>傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース</p> <p>傷害ライトプラン</p> <p>シニア傷害プラン</p>	<p>「病気」の補償</p> <p>満6歳～74歳*2</p> <p>疾病による入院、手術等を補償します。</p> <p>医療特約</p> <p>シニア医療特約</p>	<p>「がん」補償</p> <p>満6歳～74歳*2</p> <p>がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します</p> <p>がんによる入院、手術等を補償します</p> <p>トータル「がん」プラン シンプル「がん」プラン</p> <p>シニアトータル「がん」プラン シニアシンプル「がん」プラン</p>
---	--	--

テレビ等で話題になる自転車による接触事故！それらに対応する個人賠償責任保険も付属していますので、加入について、是非ご検討ください！

マル経 金利

1.11%

平成30年9月1日 現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



❖ マル経融資とは、日本政策金融公庫の**無担保、無保証人の融資制度**です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ancho3831/>



